様式第2号(第9条関係)

会議録

				10000000000000000000000000000000000000		*** / * * * * * *	- >
会議の						例(仮称)市民	² 準備会
開催日時		平成22年5月28日(金)					
		開会時刻 午後1時30分					
		閉会時刻 午後4時					
開催場所		大井総合支所 第二庁舎 第三会議室					
出席した者の氏名		役職名	设職名 氏名		役職名	氏名	
		副会長	村上	則男	事務局	くらし安全課	西川課長
		委員	菅井	努	事務局	くらし安全課	山中係長
		委員	石井	ナナヱ	事務局	くらし安全課	桑子主任
		委員	吉沢	悦子	事務局	くらし安全課	塩野主事
		委員	谷川	宏	事務局	くらし安全課	吉田主事
会議の議題		提言書の内容について					
会議の公開又は非		公開					
公開の別							
会議の非公開の理							
曲							
傍聴人の数		0人					
 発言の内容		別紙「発言の要旨」のとおり					
完 古 の 内 谷		別は「光司の安日」のこねり					
会議資料		別添のとおり					
五 哦 貝 竹		Na kw < > C 40 A					
事務局		市民生活部くらし安全課					
T 1/1 /FU		中人工行即へりし女王味					
	T						
議	確定年月日	平成 22 年 6 月 25 日					
事の							
	記名押印	役職名 副	会長				
確定	- H - 1 - 1 - 1 - 1 - 1 - 1 - 1 - 1 - 1			村上	則男 @		
	<u> </u>	<u> </u>		1.4	,,,,, D		

発言の要旨 NO.1

┃ 発言者	発言の要旨
	会長は欠席、進行については副会長に行っていただく。
村上副会長	
各委員	5回の議事録について訂正等ないか。 特になし
	では、議題(1)提言書の内容について、事務局から説明願う。
桑子主任	前回のご意見を反映させ、再度原案をまとめた。(各委員に事前に配布)
	簡潔に、また市長に提言するというスタンスで文体をまとめている。
	全体のバランスを考慮したため、すべての意見を取り込めていない箇所も
	あるが、ご了承いただきたい。
壮 L司[今 E.	各項目ごとにご意見をうかがえたらと思う。 まず、表紙について市民準備会と職員研究会の併記で提言者を示してよい
们上则云文	より、衣紙に"プいで用氏準備去と極貝研先去の併記で促言者をかしてよい" か。
各委員	M ⁻ 。 異議なし
	それでは、併記で進めていただきたい。
	まず、「1 自治基本条例の策定を提言するに至った経緯」の内容につい
	てご意見をいただきたい。
谷川委員	全体を通して、目次1~3をもう少しやわらかい感じにしてはどうか。
	例えば、「1 なぜ自治基本条例の策定が必要なのか」「2 誰が策定す
	るのか」「3 どのように策定していくのか」など。 《別紙を参照しながら》
	市民が主体になって積極的にまちづくりに関わるようになった変化を盛り
	込みたいと思い、目次1について以下のとおり付け加えたらどうかと考え
	た。
	「(1)時代背景」の最後に次の一文を加える。
	「特に、市民の求めるまちを、市民自身の力の出し合いの中で作り上げて
	いくことが大切になってきています。」
	「(2)『まちのあり方』を定める必要性」に次の文章を加える。 ・本文の2行目、「専門的な」の前に「自主的で」という言葉を挿入す
	・本文の211日、「専門的な」の前に「日主的で」という言葉を挿入り
	・本文の3行目の後に「事実、市民の中には、今までになく、自主的な諸
	活動がひろがっています。また、市政への関心も、大きく高まっていま
	す。
	・本文の5行目、「これからの」の前に「新しい視点で、」という言葉を
	挿入する。 「(4) 点海其大名倒しは、の大文の11年日、「スセスは、の後に「名
	「(4)自治基本条例とは」の本文の11行目、「それには」の後に「条 例制定後も、」という言葉を加える。
村上副会長	
	市民感覚で考えると、平易な言葉を使った方がいいと思うが。
吉沢委員	原案と谷川委員があげた案との両方を残すのは難しいか。
村上副会長	一本にした方がいいと思う。
	流山市の例をあげると「~でしょうか?」などという親しみやすい表現を
吉沢委員	している。 提言書は市長に提出した後はどうなるのか。
	市長に提言した後は、これをもとに公募していく。それを考えるとわかり
	やすい言葉の方がよいと思う。
	目次については、いずれかの案で荒木会長に決定してもらう。
	【案1】1.経緯:なぜ自治基本条例の策定が必要なのか
	2. 組織:誰が策定するのか
	3. 視点: どのように策定していくのか 【安2】1 なぜり沙耳木条例の第字が以票なのか、(経緯)
	【案2】1. なぜ自治基本条例の策定が必要なのか(経緯) 2. 誰が策定するのか(組織のあり方)
	3. どのように策定していくのか (視点)

発言の要旨 NO.2

発言者	発言の要旨
西川課長	()内の目次の表現はいかがか。
各委員	特に異議なし
	谷川委員からの補足については、いかがか。
吉沢委員	市民の積極的な活動を盛り込むのは賛成。
	ただ(2)については、疑問が残る。
	4行目の「効率的」という言葉はそぐわないのでは。また、5行目からの 「まちのあり方(市の基本理念・運営方法など)という表記は、「まちの
	「まらのめりカ (川の基本壁芯・運営力伝など) という表記は、「まらの あり方」イコール「市の基本理念・運営方針」ととられる恐れがある。
村上副会長	
11工品7工人	か。
各委員	異議なし
村上副会長	
桑子主任	「効率的」という言葉については、営利目的なイメージが先行しがちであ
	るが、より適当にという意味である。「効率的」という言葉を「効果的」
1.01.D	と置き換えてはどうか。
吉沢委員	(2) 1行目の「従来の公共サービスの担い手である行政だけでなく」と
西川課長	いう部分は削除してもいいのでは。 ご指摘の表記については、新しい公共の対比としてのものである。
四川床文	
石井委員	市民に自分たちが新しい公共サービスの担い手であることを自覚してもら
	うためにも、入れた方がよいと思うが。
菅井委員	(2) は大切な箇所なので、もっと丁寧に記述するべきだと思う。
村上副会長	(2)の4行目からの一文を「市民、市議会、行政は地域課題を解決し、
	豊かな地域社会を実現するため、協働によるまちづくりを行う必要性が生
	まれてきました。」に変更してはいかがか。
石井委員	それでは、条例をつくる必要性がぼやけてしまうのではないか。
谷川委員	村上副会長からの文案の次に4行目からの一文を追加したらよいのでは。
村上副会長	
	した上で、共に知恵を出し合い、協力していくことが協働によるまちづく
	りをすすめていく上で重要です。」という文を加えれば、文章に厚みが出 るのでは。
	300 C 146。 (2) について、谷川委員からの補足については入れるということでよろ
	(2) に が、、行用委員がらの無定に が、では八句でがうことでより。
各委員	異議なし
石井委員	自主自立の必要性は、市民についての記述に含まれなくてもよいのか。
山中係長	谷川委員の補足の中で補えると思う。
村上副会長	
	らい、次回の会議で決定したいと思う。 では、「(2)とどみ野声の現状になっただけいかがか。
谷川委員	では、「(3) ふじみ野市の現状」についてはいかがか。 11行目の「前期5ヵ年計画」の時期はいつを指すのか。その中で実際に
14771女具	11万百の「前朔3ヵ年前画」の時朔はいって指すのが。その中で美族に 条例の策定について求められるという記述があるのか。
山中係長	20~24年度までである。計画中で条例の検討について求められてい
	る。
村上副会長	前期5ヵ年計画について、備考か何かで説明をしてもよいのでは。
吉沢委員	1行目の「比較的」という言葉は不要だと思う。「若いまち」というのも
口八女只	11 日の「比較的」という言葉は不安にと思う。「石いまり」というのも 違和感がある。
桑子主任	前回の意見を踏まえ、可能性を秘めたという意味で使用した。
村上副会長	「(4)自治基本条例とは」についてはいかがか。
谷川委員	3行目の「担保する制度」については、具体的な例示を出さずに、「担保
	する諸制度やその他の条例」という表現の方がよいのでは。
村上副会長	谷川委員の意見のとおり、4行目からが重要なので、わかりやすい表現で
	まとめてもらえればと思う。
•	

発言の要旨 NO.3

発言者	発言の要旨
村上副会長	では、「2 市民検討組織のあり方」についてご意見いかがか。
谷川委員	「(1)市民検討組織の作り方」の7行目の「はたらきかけることが必要」の「が」は「も」に変えたほうがよいのは。前述した公募の内容と矛盾するため。
吉沢委員	(1) の3行目の「たくさん」はとった方がよい。
	「原案」「素案」2つの言葉を使っているが、どちらがよいか。
塩野主事	《資料8ページを参照しながら》 条例の策定計画の中では、純粋に市民検討組織で検討していくものを原 案、その原案を関係機関と調整したものを素案、その後パブリックコメン トを経たものを条例案と使い分けている。
谷川委員	検討組織はどこまで関わるのか。
山中係長	素案まで責任を持ってもらうことを考えている。パートナーシップ協定で そこについては定めていきたい。
村上副会長	「3 条例策定の視点」「(2)条例案の策定方法」について、2行目の
谷川委員	「町会・自治会・町内会、NPOなど」という表記については、いかがか。 「各種NPO、各種協同組合、環境・福祉他、各分野の諸団体等々」とい う表現に変更したらどうか。
村上副会長	
菅井委員	「市内在住・在学・在勤・在活動者」というような個人を表す表現でいい のでは。
桑子主任	広く「個人や団体」という表現ではいかがか。
	意見を踏まえ、表現については事務局で案をまとめていただきたい。
谷川委員	3 (2) の5行目の「また、」の後に「市民検討組織として、他自治体の この種の条例策定条件についての情報等による研究学習を深めなくてはな りません。さらに、」を差し込むのはいかがか。 勉強会が必要という内容はぜひ盛り込んでいただきたい。
吉沢委員	会議の経過には、例えば第5回の会議でキャッチフレーズが決まったよう に、決定した重要なことは記録していくべきではないのか。
	キャラクターの作成についてはどうなったのか。
村上副会長	観光協会でつくる案が出ている。 6 · 7ページについてはいかがか。
各委員	異議なし
村上副会長	8ページの図についてはいかがか。
谷川委員	原案の策定者については、市民検討組織・職員検討組織の2本立てなのか。
山中係長	原案は市民検討組織一本で行う予定である。
村上副会長	次回は6月25日(金)午後1時30分から行う。次回は職員にも参加していただく。
	本日は閉会とする。